

# 妊娠期間中に行う検査等の説明および同意書

## 妊娠初期

- 母子手帳：妊娠届出書を保健所か保健センターに提出しますと、交付してもらえます。
- ☞ 妊娠中の検査は健康保険対象外のため、全て自費となりますが、母子手帳に付いています **妊婦健康診査受診票** をご使用することにより自己負担が軽減されますので、来院時に受付へご提出下さい。 ※公費負担の項目は自治体により異なりますのでご了承下さい。

## 妊娠8-10週頃

- 梅毒：赤ちゃんに感染し、先天性の異常を起こします。
- B型肝炎：肝炎のウィルスで血液や胎盤を介して赤ちゃんに感染します。
- C型肝炎：肝炎のウィルスで血液を介して赤ちゃんに感染します。
- 風疹：妊娠中に罹患すると赤ちゃんに心奇形や白内障、難聴が生じる確率が高くなります。
- HIV：エイズの原因ウィルスで、赤ちゃんに感染します。
- トキソプラズマ：加熱処理の不十分な肉、土、ネコの糞から感染する病気で、赤ちゃんに感染すると、てんかん・水頭症などの脳障害を起こすことがあります。
- 血液型：ABO・Rhを調べます。異常出血があったときには輸血の準備が必要になることがあります。
- 不規則抗体：過去の輸血や妊娠等の理由でABO以外の血液型に対する抗体を持つことがあり、これを不規則抗体と呼んでいます。赤ちゃんの赤血球を壊す不規則抗体がお母さんの血液中に存在しないかを調べます。不適合輸血を防ぐのにも有効です。
- 末梢血検査：貧血などを調べます。
- 血糖：血糖のコントロールが悪いと、妊婦さん自身や赤ちゃんに色々な合併症が出現します。空腹時血糖値（2時間以内に食事をしていない状態の血糖値）と、HbA1c（1～2ヶ月前の血糖の状態を推定できます）を調べます。
- 子宮頸部細胞診：子宮頸癌の検診です。子宮頸癌は若い方に増えています。

## 妊娠28週頃

- 末梢血検査：貧血などを調べます。
- 血糖：空腹時血糖値（2時間以内に食事をしていない状態の血糖値）を調べます。
- HTLV-1：成人T型細胞白血病（ATL）の原因ウィルスで、母乳から赤ちゃんに感染します。

## 妊娠30週頃

- クラミジア：子宮の入口（頸管）の炎症により、流早産を起こしやすくなります。産道感染によって、赤ちゃんに肺炎や結膜炎を起こすことがあります。

## 妊娠34週頃

- GBS（B群溶血連鎖球菌）：産道で赤ちゃんに感染することがあります。重篤な敗血症や髄膜炎を起こし死亡するケースがまれにあります。

## 妊娠37週頃

- 末梢血検査：貧血などを調べます。

## 妊娠36週、38週、40週以降

- NST（ノンストレステスト）：胎児心拍と陣痛を測定し、胎盤機能を検査します。
- ☞ 赤ちゃんが小さい場合や合併症がある場合もしくは医師の判断で毎回行う場合もあります。

【染色体検査を希望される方は✓を入れ、担当医にお申し出下さい】検査は15～18週頃に行います。

- クワトロテスト：採血にて母体血清マーカーを検査し、確率を算出する方法です。
- 羊水染色体検査：針を子宮内に刺して羊水を採取し、染色体を検査する方法です。羊水染色体検査は検査可能な施設に紹介いたします。

 千音寺産婦人科 院長 黒木 遵

▶ 上記内容に同意しましたので、検査を申込みます。

平成 年 月 日

患者様氏名： \_\_\_\_\_ 印